

令和3年度第1回八戸市体育施設整備検討委員会 議事録

日 時： 令和4年1月20日（木） 午前10時～11時15分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第2委員会室

出席委員： 阿部寿一委員、荒木興一委員、蝦名謙一委員、木村浩哉委員、
佐々木敏文委員、鷹野貴子委員、東山国男委員、宮腰直幸委員、
山内隆委員、米内正明委員

欠席委員： なし

事務局： 前田まちづくり文化スポーツ部長
石丸まちづくり文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
和島スポーツ振興課副参事（スポーツ振興グループリーダー）
岡田スポーツ振興課主幹
岩田スポーツ振興課技査

次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長及び副会長の選出
5. 八戸市体育施設整備検討委員会の概要について
6. 審議案件
 - (1) 検討委員会の運営方法(案)について
 - (2) 検討委員会の進め方(案)について
7. 説明案件
 - (1) 八戸市体育館建て替えに関する関連計画等について
 - (2) 市内体育施設の現状について
 - (3) アンケート調査・先進事例調査結果について
8. その他
9. 閉会

次第1 開会

司 会 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、まちづくり文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの和島と申します。よろしく願いいたします。それでは、只今より、令和3年度第1回八戸市体育施設整備検討委員会を開催いたします。

次第2 委嘱状交付

司 会 はじめに委嘱状の交付を行います。委員の皆さまのお名前をお手元の名簿順にお呼びしますので、その場でご起立願います。

【熊谷市長より各委員に対して委嘱状交付】

次第3 市長挨拶

司 会 続きまして、熊谷市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

市 長 それでは一言、御挨拶を申し上げます。皆様には御多用中のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたびは、委員就任につきまして、御快諾を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、委員の皆様には、日頃から市政運営につきまして、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当市のスポーツ施設につきましては、平成31年3月に策定いたしました「八戸市体育施設整備に関する基本方針」に基づき、総合的かつ計画的に管理しておりますが、この中で、八戸市体育館の建て替えにつきましては、最重点で取り組むこととし、

- ・八戸圏域連携中枢都市圏内の中核を担う体育施設となるよう検討すること
- ・武道館、弓道場、プールの複合化について検討すること
- ・現在の八戸市体育館の利用者の利便性を確保するため、長根公園内の別な場所へ配置を検討すること

の3点について考慮しながら、令和4年度内に「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」を策定することとしております。

本日は、委員委嘱後最初の会議でありますので、初めに会長、副会長を選出していただき、その後、八戸市体育館の建て替えに向け、御審議いただくこととしておりますので、皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、基本構想につきましては、現状や課題等を把握・整理し、その中で整備のための基本方針等を示すこととしており、策定にあたりましては、スポーツによる地域と経済の活性化のため、従来のスポーツ競技

や観戦のほか、避難所や各種コンベンションの開催など、多目的利用が可能な施設としての役割についても考慮いただきますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様におかれましては、多年にわたり培われました豊富な知識と経験を活かされ、当市のスポーツ振興はもとより、広く市政の発展につきましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

次第4 会長及び副会長の選出

司 会 続きます、当委員会の会長及び副会長の選出に入りたいと思います。本委員会は、八戸市体育施設整備検討委員会規則第5条により、会長が議長となり議事を進めていくこととなっておりますが、会長及び副会長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、仮議長として市長にお願いいたします。

市 長 それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。会長及び副会長につきましても、八戸市体育施設整備検討委員会規則第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めるとされております。どなたか選出についてご意見はございませんか。

A 委員 会長については、学識経験者であり、他の附属機関においても委員の経験をお持ちである宮腰委員が、副会長については、この委員会は、八戸市体育館の建て替えについての基本構想を策定する委員会ですので、スポーツ協会の会長である米内委員が適任だと思います。

市 長 ありがとうございます。ただいま、会長に宮腰委員を、副会長に米内委員を推薦したいというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声】

市 長 ご異議ないようです。宮腰委員、米内委員よろしいでしょうか。

宮腰委員 了承いたしました。

米内委員 了承いたしました。

市 長 はい、ありがとうございます。それでは、会長につきましては、宮腰委員に、副会長につきましては米内委員にお願いしたいと思います。会長と副会長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司 会 宮腰会長におかれましては、議長席へ、米内副会長におかれましては副会長席へ、それぞれお席の移動をお願いいたします。それでは、宮腰会長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

宮腰会長 只今会長に選任されました宮腰と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。八戸市におきましては、平成31年3月に市の体育施設の整備に関する基本方針が策定されまして、八戸市体育館におきましては、最重点で取り組むということで、早期に計画を策定するという事になっております。ぜひとも皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂きまして運営していきたくと思ひております。どうぞよろしくお願ひします。

司 会 ありがとうございます。続きまして、米内副会長から一言ご挨拶を頂きたいと思ひます。

米内副会長 副会長の米内正明でございます。市長並びに会長からお話がありましたが、本委員会の最重要課題は体育館の建て替えであります。副会長として、微力ながら会長を補佐して参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。なお、市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【市長退席】

司 会 会議に先立ちまして、当委員会の事務局をご紹介いたします。

【事務局職員紹介】

【配布資料の確認】

次第5 八戸市体育施設整備検討委員会の概要について

司 会 それでは宮腰会長よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは、初めに「検討委員会の概要について」事務局から説明願ひます。

事務局 スポーツ振興課の石丸でございます。5の八戸市体育施設整備検討委員会の概要につきましては、私からご説明いたします。資料の1ページをお開き願ひます。

まず、職務でございますが、体育施設の将来的な整備の方向性に関し

必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して意見を述べることでございまして、委員は、学識経験者、体育団体関係者、建築に関する有識者、まちづくりに関する有識者及びその他市長が必要と認める方のうちから市長が委嘱した10人で構成され、任期は2年、令和6年1月19日までとなるものでございます。

次に会長と副会長ですが、会長は会務を総理し、副会長は会長を補佐することとし、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理するものといたします。

次に、会議ですが、会長が招集し、その議長となります。また、委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができず、委員会の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長が決するものといたします。

次に、本委員会の役割ですが、市では、平成31年3月29日に策定した八戸市体育施設整備に関する基本方針1に基づき、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想を早期に策定することとしており、本委員会では、このことについて調査及び検討し、市が策定する八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案についてご審議いただくものでございます。

資料の2ページをご覧ください。八戸市体育館建て替えに関する基本構想の策定フローでございますが、令和3年度内は、3回の委員会の中で、八戸市体育館の建て替えについて、種々ご審議いただき、令和4年度に入りまして、同様の審議を1回開催の後、市が策定し、諮問いたします八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案の審議を経て、市長に対して答申という流れでございまして、その後、市として、基本構想を策定するものでございます。5の八戸市体育施設整備検討委員会の概要につきましては、以上でございます。

会 長 ただいま事務局から「検討委員会の概要について」説明がありました。が、ご意見やご質問はございませんか。

次第6 審議案件（1）検討委員会の運営方法(案)について

会 長 よろしいようですので、審議案件に移らせていただきます。「（1）検討委員会の運営方法(案)について」事務局から説明願います。

事務局 次第6、審議案件（1）検討委員会の運営方法案につきまして、ご説明いたします。資料の3ページをお開き願います。

まず、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第5条の（2）に個人のプライバシーまたは政策形成過程における情報等に係る審議内容で、公開することにより当該附属機関の適正な議事運営に著しい支障が生じるおそれがある場合を除き、会議を公開することとあり、第6条に、会議の結果については、審議経過等が明らかになるよう、会議録等を作成し、会議資料とともに、市民等に対する情報提供に努めるものとし、

この場合において、会議録等の作成に当たっては、少数意見についても可能な限り記載するものとするをさせていただきます。

次に、附属機関の会議の公開等に関する取扱い第2の会議の公開基準におきまして、附属機関の会議は、法令等の規定により、非公開とされているものを除き、原則として公開するものとする。ただし、八戸市情報公開条例第7条各号に掲げる情報に該当する事項について審議等を行う場合、当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障の生ずることが予想される場合は、当該会議の全部または一部を公開しないことができるをさせていただきます。

また、第3の会議の公開または非公開の決定の(1)に附属機関の会議の公開又は非公開の決定は、第2の会議の公開基準に基づき、当該附属機関の長が当該会議に諮って行うものとするをさせていただきます。当該会議の審議内容は、公開することにより当該附属機関の適正な議事運営に著しい支障が生じるおそれがあることがないものと考えられますことから、公開することとし、その議事録につきましても公開することにしたと考えてさせていただきます。

そして、第6の会議録の作成及び公開の(1)に、附属機関の会議録は、会議の公開・非公開に関わらず、速やかに作成するものとする、(2)に公開した会議に係る会議録及び会議資料は、会議において公開しないこととした情報を除き、市ホームページへの掲載及び市役所内の情報公開コーナーでの閲覧の方法により、一般の利用に供するものとし、非公開の会議に係るものについては、可能な限り、公開に努めるものとする、(3)に会議録等の公開は、当該公開の日から少なくとも2年間これを行うものとするをあり、会議におけるご発言は会議録として記録されるものでございます。

最後に、会議録の確認方法ですが、特に市として規程等があるわけではございませんが、当委員会では、会長が確認し、確定する方法をとりたいと考えてさせていただきます。

審議案件(1)の検討委員会の運営方法案につきましても、以上でございます。

会 長 ただいま事務局から、「検討委員会の運営方法(案)について」説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。よろしいようですので、「(1)検討委員会の運営方法(案)について」事務局の案のとおりとさせていただきます。

次第6 審議案件(2)検討委員会の進め方(案)について

会 長 次に「(2)検討委員会の進め方(案)について」事務局から説明願います。

事務局 続きまして、資料の4ページをご覧ください。審議案件(2)の検討委員会の進め方案につきましても、ご説明いたします。

資料の中段下のグレーの令和3年度の第1回目、本日でございますが、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想と市が策定している関連する計画について、八戸市内体育施設の利用状況等、長根公園内既存体育施設の現状確認について、市内体育施設利用者アンケート、競技団体アンケート、体育施設指定管理者、八戸市を拠点とするプロスポーツチームへのヒアリング内容及び近年建設された他都市の先進事例についてご確認いただきたいと存じます。

第2回委員会は、2月7日（月）14時から長根公園内の現地調査、第3回目は、2月14日（月）10時から、市庁舎本館3階第3委員会室におきまして、市体育館の建て替えに関する現状と課題の整理、施設の機能、規模、構成等の検討を想定しているものでございまして、令和4年度に入りまして、引き続き、市体育館の建て替えに関する現状と課題の整理、施設の機能、規模、構成等の検討を行っていただき、市が策定する八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案について、審議後、市長に対して答申いただくことを予定しているものでございます。

審議案件（2）の検討委員会の進め方につきましては、以上でございます。

会 長 ただいま事務局から、「検討委員会の進め方(案)について」説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。よろしいようですので、「（2）検討委員会の進め方(案)について」事務局の案のとおりとさせていただきます。

次第7 説明案件（1）八戸市体育館建て替えに関する関連計画等について

会 長 続きまして、説明案件に移らせていただきます。「（1）八戸市体育館建て替えに関する関連計画等について」事務局から説明願います。

事務局 次第7の説明案件（1）八戸市体育館建て替えに関する関連計画等につきましてご説明いたします。資料の5ページをお開き願います。

まず、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法がございまして。

その法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置づけられる国のスポーツ基本計画がございまして。

さらに、法の規定に基づく、都道府県の推進計画があり、青森県の場合は、計画期間を平成28年度から令和3年度までとし、重点項目としては、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実、地域スポーツ環境の整備と充実、競技スポーツの推進、スポーツによる地域活性化が掲げられてございます。

そして、同様に、当市におきましても、法の規定に基づきながら、市の最上位計画であります八戸市総合計画を踏まえ、計画期間を平成31年度から令和10年度までといたします八戸市スポーツ推進計画を平成31年3月に策定しております。

資料の6ページをご覧ください。八戸市スポーツ推進計画でございますが、「誰もがスポーツを楽しみたくなる街の実現と氷都八戸の新生 一年を通じてスポーツをしたくなる、みたくなる、支えたくなる多様なスポーツ文化の推進と創造」を基本方針とし、3つの基本目標を定めてございます。まず、基本目標の1でございますが、「誰もが楽しめる生涯スポーツとアスリート育成に向けた競技スポーツの一体的な推進」とし、施策1を、「子どものスポーツ機会の充実と体力向上」、2を「学生、社会人、高齢者それぞれのライフスタイル、ニーズに対応したスポーツ活動の推進」、3を「スポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学との連携による様々なスポーツを体験できるスポーツ機会の提供」、4を「トップアスリートを輩出している競技や新たなスポーツ施設・環境を生かしたスポーツ競技力の向上」、5を「トップアスリートとの交流、トップレベルの競技大会への派遣支援」、6を「体育施設整備基本方針に基づくスポーツ施設の維持管理などによる活動場所の確保」としてございます。

次に、基本目標の2でございますが、「スポーツとまちづくりが連携した新たな産業の創造による地域活性化」としてございまして、施策1を「スポーツ施設の新設に合わせた継続的な競技大会・イベントの開催」、2を「地域一丸となったスポーツへの興味・関心を高めるための環境づくり」、3を「産業とプロスポーツチームの連携による、地域産業・地場産品等PRの展開」、4を「スポーツ体験・観戦を活用したスポーツツーリズムの推進」としてございます。

最後に基本目標の3でございますが、「多様な主体と連携した一元的なスポーツ事業の運営・管理共同体の構築、人材育成の強化・推進」としてございまして、施策1を「本市のスポーツ施設・環境の特性を活用した大会・合宿の誘致」、2を「大会・合宿時の会場、宿泊、観光等のワンストップ窓口の管理・運営の推進」、3を「地域スポーツを「ささえる」人材・環境の強化」としてございます。

なお、詳細につきましては、本日お配りの八戸市スポーツ推進計画を後程ご覧いただきたいと存じます。

7ページをお開き願います。次に、「八戸市体育施設整備に関する基本方針」につきましてご説明いたします。まず、「1. 八戸市体育施設整備検討委員会発足の経緯」でございますが、平成27年12月、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度6以上の地震に対して、倒壊又は崩壊の可能性があるとの報告を受け、八戸市体育館の方向性を検討する必要性が生じるとともに、平成28年8月には、本市において「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」を策定し、市内公共施設の長期的な視点による更新、統廃合及び長寿命化を計画的に進めることが求められていたことから、市の今後のスポーツ施設のあり方、並びに整備改修に係る基本的な方向性についてまとめることといたしました「八戸市体育施設整備に関する基本方針」について意見を述べる「八戸市体育施

設整備検討委員会」を発足することとしたものでございます。

なお、現在市のスポーツ施設につきましては、「八戸市体育施設整備に関する基本方針」に基づき総合的かつ計画的に管理しているものでございます。

「2. 委員名簿」はご覧のとおりでございまして、「3. 開催概要」でございますが、合計8回の委員会を行ってございまして、主な内容ですが、第3回委員会では、市内体育施設の現状と課題の整理として、競技者数と利用者数の現状、利用者から寄せられる意見、受け入れ可能な大会規模などから施設の問題点を整理し、さらに、今後の施設整備の方向性について審議し、その中で、八戸市体育館が最優先に整備されるべきとの意見がございました。

また、第4回委員会では、八戸市体育館を含めた長根公園内の体育施設については、豊かな水と緑にいだかれた長根の森セントラルパークを整備コンセプトとし、野球場、弓道場、プールの移転を記載してございました平成25年2月策定の「長根公園再編プラン」との兼ね合いから、整備に制約が出るため、同プランの見直しについて提言すべきではないかとの意見がございました。

また、体育館の規模については、駅西地区の多目的アリーナ、これは、フラット八戸です。屋内スケート場、こちらは、YSアリーナ八戸になります。の開設を迎えることから、コンベンション機能は持たない維持コストがかからない施設がいいのではないかと、サブアリーナを併設する大規模な体育館を設置すべきとの意見もございました。

また、第5回委員会では、八戸市体育館の建て替えは、現体育館を使いながら建築できるよう公園内の別な場所にする方針としてございます。

そして、第6回から第8回委員会までは、八戸市体育施設整備の基本方針に関する意見書の審議を行い、当時の長谷川会長が、市長に対し、八戸市体育施設整備の基本方針に関する意見書を提出してございます。

資料の8ページをご覧ください。

八戸市体育施設整備に関する基本方針でございますが、基本方針①は八戸市体育館の建て替えに向けた基本構想を早期に策定することとし、八戸市体育館の建て替えにつきましては、最重点で取り組むこととし、早期に基本構想の策定に着手すること、利用者の利便性を確保するため、長根公園内の別な場所への配置を検討すること、武道館、弓道場、プールの機能集約を検討することとしてございます。

次に、基本方針②は、市民が安全に利用できるよう予防保全の実施と長寿命化を図ることとし、災害時の指定避難所となっている東体育館、南部山健康運動センター体育館、南郷体育館、屋内トレーニングセンターの保全を優先的に実施すること、予防保全を図るため、定期点検を実施し、緊急性のあるものについては迅速に対応し、維持管理費用については平準化を図ることとしてございます。

次に、基本方針③は、既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・

適正化を図ることとし、既存施設の有効活用と類似施設の集約化等人口の減少を見据えた総量の適正化を図ることとしてございます。

次に、基本方針④は、市民のニーズや時代に適合するような施設の質の向上を図ることとし、競技団体や利用者の意見要望を把握し、利用者目線にあった施設を目指すこと、国際大会等の開催が想定される施設については海外からの来場者にも配慮した施設整備を行うこととしてございます。

次に、基本方針⑤は、スポーツによるまちづくりの視点による施設整備の推進を図ることとし、地域プロスポーツチームは市民に元気や希望を与える貴重な地域資源であり、今後も継続的に活動でき、観戦者にも配慮した施設整備を実施することとしてございます。

次に、基本方針⑥は、長根公園内の体育施設の移転を見直して公園の整備を行うこととし、平成 25 年 2 月に策定した「長根公園再編プラン」は社会情勢の変化を踏まえ見直すこと、平成 30 年 11 月に認定を受けた「第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画」において中心市街地のエリアが長根公園まで拡大されていることから、文化施設との回遊性の向上につながるような整備を実施することとしてございます。

説明案件（1）八戸市体育館建て替えに関する関連計画等につきましては、以上でございます。

次第 7 説明案件（2）市内体育施設の現状について

会 長 ただいま事務局から、「八戸市体育館建て替えに関する関連計画等について」説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。よろしいようですので、次に「（2）市内体育施設の現状について」事務局から説明願います。

事務局 説明案件（2）市内体育施設の現状について、資料に基づきご説明いたします。資料の 9 ページをご覧ください。初めに、八戸市体育施設の概要について説明いたします。市内体育施設は、長根公園を含め 7 カ所あり、それぞれの主要施設と整備年は資料のとおりです。

資料の 10 ページは、その施設ごとの平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の利用者数の推移を表したグラフです。平成 28 年度から平成 30 年度までの体育施設利用者数の合計は、110 万人台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を設けた関係で、令和元年度は 105 万 7,621 人、令和 2 年度は 695,051 人となっています。平成 30 年度までの利用人数を施設ごとに比較すると、長根公園体育施設が最も多く 40 万人程度で推移しています。

次に、市内体育館についてご説明いたします。資料の 11 ページをご覧ください。八戸市内には、八戸市体育館のほか、東体育館、南部山健康運動センター、南郷体育館の計 4 館の体育館があります。八戸市体育館は、延床面積が最も大きく、観客席も 2,000 席と最も多く収容できる体育館となっております。いずれの施設も競技場のほかにトレーニング室が設置されておりますが、南部山健康運動センターはプールも併設されております。

12 ページは、過去 5 年間の体育館ごとの、競技場、トレーニング室等

利用種別ごとの利用人数を表したグラフです。平成 28 年度から平成 30 年度までの八戸市体育館利用者数は約 17 万 7 千人から約 19 万 8 千人で推移しています。全体の利用者については、八戸市体育館が最も多くなっていますが、グラフの青色で示す競技場の利用者数については、東体育館が最も多くなっています。八戸市体育館の利用者の中で最も多い割合を占めているのが、グラフの黄色の部分のトレーニング室で、各年度いずれも全体の 55%程度を占めております。

資料 13 ページには長根公園内の体育施設の一覧を掲載しております。

資料 14 ページは長根公園内体育施設の利用者数の推移を施設別に表したもので、体育館、武道館の割合が多く、平成 28 年度から 30 年度までは体育館は 18 万 3 千人から 19 万 8 千人程度、武道館は 7 万人から 8 万 1 千人程度で推移しています。なお、黄緑色のパイピングスケートリンクは、平成 30 年度まではスピードスケートリンクとホッケーリンクの利用者数、令和元年度以降はホッケーリンクのみの利用者数となっております。

以上で説明案件（2）. 市内体育施設の現状についての説明を終わります。

事務局 一部補足いたします。10 ページをご覧ください。八戸市内体育施設の利用者数の推移です。特徴的なものを申し上げたいと思います。市内 7 か所体育施設があるわけですがけれども、長根公園は市内で最大の利用者数を有しております。35%から 40%程度で占められております。

続きまして 12 ページですが、体育館における利用状況のグラフですが、八戸市体育館だけ、ほかの体育館と違う点がございまして、担当からもありましたが、トレーニング室の利用者数の割合が多くなっています。八戸市体育館は約 55%から 60%がトレーニング室の利用者で占められています。東体育館、南部山健康運動センター、南郷体育館があるのですが、これらは 30%から 40%程度で占められています。八戸市体育館の特徴とすると、市内で最も利用者数が多い施設だということと、使用のされ方とすると、トレーニング室を使ってらっしゃる割合が他の体育館に比べて多いという特徴がございまして。

補足説明は以上です。

次第 7 説明案件（3）アンケート調査・先進事例調査について

会長 ただいま事務局から、「市内体育施設の現状について」説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。よろしいようですので、次に「（3）アンケート調査・先進事例調査結果について」事務局から説明願います。

事務局 ①利用者向けアンケート調査

次に説明案件（3）アンケート調査・先進事例調査についてご説明いたします。資料 15 ページをご覧ください。初めに①利用者向けアンケート調査です。調査概要は表のとおりで、参考資料 5 のアンケート用紙を用いて調査を行い、回答数は 239 件ありました。15 ページのグラフは、回答者の年齢と居住地についての回答結果です。

16 ページに移りまして、問 3 は 2020 年度内に運動やスポーツをおこなった合計日数についての質問で、週に 5 日以上、3 日以上、2 日以上、1 日以上運動すると回答した割合の合計が 71.2%と高い水準であり、運動機会が多い方からの回答が多くなっています。

問4と17ページの間5は、長根公園内で2020年度に行ったスポーツについての質問で、トレーニングジムと公園内のウォーキング、ランニングやジョギングが多くなっております。

17ページの間6は、八戸市体育館の利用頻度についての質問で、年に1日以上利用する方の割合が65.3%となりました。

18ページの間7は現在の八戸市体育館の評価に関する質問で、問8は、その理由です。

まず問7についてですが、満足・ほぼ満足と答えた方の割合が26.8%、やや不満、不満と答えた方の割合が38.1%という結果でした。

問8の評価理由ですが、施設に関する意見として、「満足」と回答した理由としては、床の反発がいい、「どちらともいえない」と回答した理由として、フロアの広さや観客席の大きさは適当であるといった意見の一方で、トレーニング室や卓球場は役割を果たしているが、体育館競技場の役割は果たせていない、不便に感じる人が多いといった意見がありました。「やや不満」と回答した理由として、老朽化に対する意見や、使い勝手の悪さについて意見があり、「不満」と回答した理由として、地震など災害時に不安とを感じる、大会等を実施する際の設備が不十分という意見がありました。

次に環境に関する意見として、「満足」と回答した理由は、古い建物であるが、きれいに清掃されている。「ほぼ満足」と回答した理由としては、トレーニング室に冷暖房があるという意見がありましたが、冬は寒いという意見もありました。

「どちらともいえない」とした理由は、全体的に暗いという意見がありました。「やや不満」と回答した理由としては、競技場に冷暖房がないこと、「不満」と回答した理由としては、まぶしさを指摘する意見や暗さを指摘する意見がありました。

備品に関する意見として、「満足」・「ほぼ満足」と回答した理由として、機器の豊富さ、質について高評価があった一方で、ウエイトトレーニング用のおもりが足りないといった意見もありました。「どちらともいえない」と回答した理由として、トレーニング機器の不足のため、一部の機器に待ち時間が生じている、ベンチプレスの充実を望む意見もあり、「やや不満」と回答した理由として、器具が古いという意見がありました。

次に、長根公園全般に関する意見ですが、「満足」と回答した理由として、様々なスポーツを行うことができるから、立地がよく利用しやすいといった意見が挙げられました。「ほぼ満足」と回答した理由も、スポーツがたくさんできること、立地がよいという意見がある一方で、駐車場が不足しているという意見もありました。「やや不満」「不満」と回答した理由には、街灯が少ないといった意見や、もっと自由に気軽に家族や子どもたちで遊べる空間が欲しいといった意見がありました。

21ページの間9は、新たな体育館に望むことについての質問です。競技スポーツに利用できる場が18.6%で最も多く、次に市民スポーツに利用できる場が17.2%、次に、スポーツ観戦がしやすい環境が整った場が12.2%という結果でした。

22ページの間10.11は、今後長根公園内でやってみたい運動やスポーツについての質問です。ウォーキングやトレーニング、ランニングなど個人でスポーツを行う項目が多い傾向にありました。

23ページに移りまして、問11は公園内でやってみたい障がい者スポーツに関する質問で、ボッチャや車いすバスケットボール、車いすテニスなどが多い傾向にありました。

24 ページ以降は新たな体育館のあり方、スポーツや健康づくりの環境整備に関して寄せられた意見です。

新しい体育館の規模については、どのような競技でも大会ができる施設、たくさんの観客が入る体育館など、大規模な体育館を望む意見が多くありました。

立地に関する意見としては、八食センター付近や、八戸駅周辺への建設を望む意見や、現在の長根公園内での建て替えを希望する意見、長根公園内で建て替える場合、建て替え期間の体育館が不足するのではといった心配する意見もありました。

機能に関しては、サブアリーナ、弓道場、50m室内プール、温泉やカフェ、スポーツだけでなく文化的な集会を想定した体育館、市民の憩いの場かつ災害時の防災拠点といった意見がありました。

公園全般に関する意見として、歩くコースと走るコースを分けた園内整備、子どもたちや家族連れが利用しやすい公園づくりといった意見がありました。

施設の在り方に関する意見として、プロスポーツが開催できる観戦しやすい体育館という意見の一方で、市民が利用しやすい体育館、プロスポーツの開催より、地域の人々に還元される施設であってほしいという意見もありました。

備品に関しては卓球台の更新、筋トレ器具の充実等、バリアフリーに関しては、障がい者がいつでも利用して楽しめる備品の整備、ユニバーサルデザインを取り入れた利用しやすい場にしてほしいという意見がありました。

運営に関する意見として、早朝、深夜営業や休館日を少なくしてほしいといった意見や、指導員の配置、イベント以外の平時の利用に関して工夫が必要という意見がありました。

その他として、公園外の道路の拡幅や、利用者の要望を取り入れ、使いやすい施設としてほしいという意見がありました。

以上で①利用者むけアンケート調査について説明を終わります。

事務局 ②競技団体アンケート調査

続きまして、競技団体アンケート調査についてご説明いたします。資料は 27 ページです。

調査概要は表のとおりで、参考資料 6 の調査票を用いて実施し、26 団体から回答があり、回答率は 68.4%です。

問 1 は過去 10 年間で行った大規模大会についての質問で、八戸市体育館では、バレーボールの Vリーグが行われております。

28 ページの問 2 は各競技で全国大会を実施する場合の体育館規模についての質問です。競技場部分は最大で 3360 m²程度で、大部分の団体が、ウォーミングアップ会場としてサブアリーナ、会議室等が複数必要という結果となりました。

29 ページは市・地区大会レベルを実施する場合の体育館の規模についての質問です。全国大会と比較すると必要な諸室等は少なくなりますが、現八戸市体育館は、会議室 1 部屋のみでは運営が難しいことがわかります。

30 ページの問 3 は、八戸市体育館の評価と、感想や意見についての質問です。各項目の平均値は選択肢のうち、5. 利用したことが無い・知らないと、未回答を除いたもので、数字が小さいほど評価が高いことを意味しています。

競技環境の快適さは平均 3.18 で、空調がなく夏場暑いという意見が多くありました。

料金の利用しやすさは 1.86 で、安価で利用しやすいという意見が多くありました。

施設の大きさは平均 3.31 で、競技場面積が狭く、コートを十分に確保できないという意見が多くありました。

31 ページに移りまして、諸室の数、広さについては平均 3.2 で会議室が 1 つと少なく、大会運営に工夫が必要、更衣室の場所が悪く使いにくいという意見がありました。

施設の予約のしやすさについては、平均 2.64 で、指定管理者の調整により助かっているという意見がある一方、土日祝日が競合し、予約しづらいという意見もありました。

備品については 2.13 で計画的に更新されている、満足しているという意見の一方、一部の備品に不足や更新できていないものもあるという意見もありました。

32 ページの問 4 は、新たな体育館に望むことについての質問です。競技スポーツに利用できる場が 25.0% で最も多く、次に市民スポーツに利用できる場が 20.3%、次にスポーツ観戦がしやすい環境が整った場が 17.2% という結果となりました。

33 ページの問 5 は、新たな体育館のあり方、スポーツや健康づくりの環境整備に関して寄せられた意見です。

八戸市ソフトテニス協会からは、駐車場対策を求める意見、八戸水泳協会からは、プールの整備を求める意見、八戸市レスリング協会からは、子どもが気軽に遊べるスペースを求める意見、八戸空道協会からは、現武道館をどうするか、基本構想で検討すべきという意見が挙げられました。

以上で競技団体アンケート調査について説明を終わります。

事務局 ③体育施設指定管理者向け調査

次に、③体育施設指定管理者向け調査についてご説明いたします。34 ページをご覧ください。調査概要は表のとおりで、市内体育施設指定管理者に対して、参考資料 7 の調査票を用いて実施しました。

問 1 は新しい体育館に必要と思われる競技施設・設備等についての質問です。競技場面積はメインアリーナでバスケットコート 2 から 3 面、その他競技施設としてサブアリーナがバスケットコート 1 から 2 面、弓道場や、各種諸室やトレーニングルームが必要ではないかという意見がありました。

35 ページに移りまして、問 2 は、八戸市体育館の評価と、感想や意見についての質問です。

競技環境の快適さについては、空調に関することや階段が急なこと、エレベータがないこと、座席の不足を指摘する意見がありました。

料金については、安価で利用しやすいという意見の一方で、安すぎるのではという意見がありました。

施設の大きさについては、競技面数が少ないため、大会の際試合の消化に時間がかかり、開館時間の延長や、休館日に開館するといった対応をとっているという意見がありました。

諸室については、競技が多様化することで備品の種類も多くなっており、保管場所が不足しているという意見がありました。

施設の予約のしやすさについては、平日の日中の空きが多く、その他

の時間帯は予約が難しい状況という意見がありました。備品については、更新されているものもあるが、全体的に古くなってきているという意見がありました。

36 ページに移りまして、問3は新体育館に望むことの質問ですが、競技スポーツに利用できる場、市民スポーツに利用できる場、地域スポーツに利用できる場、災害時の防災拠点として利用できる場を望む意見がありました。

37 ページの問4は維持管理経費抑制のために指定管理者が取り組んでいることに関する質問です。スタッフが保有する資格を活かし、簡易修繕は自社で対応する。燃料単価の上昇が管理経費を圧迫しているが、施設管理実績のノウハウを活かし、エネルギーコストの削減に取り組んでいる。LED化など省エネ器材への転換。施設の異常を一早く察知し、早期に保守点検・修理することで機能低下を最小限に抑え、維持管理経費低減に努めるなどの意見がありました。

問5は施設を運営する中の課題についての質問です。基本方針では、長根公園内の別な場所へ建設することとなっており、建設中も現体育館を使用しながら移行できることは、市民にとって望ましいことと思うが、建設にあたっては、公園内は地盤が軟弱であるため、対策を施すことが必要である。大会を開催する際、選手控室や更衣室等の配置が、関係者と観客が混じらないようにするといった考慮がされておらず、円滑な大会運営に支障がある。弓道場については、誤射による矢の飛び出し防止のための矢止め対策が必要である。条例により催物を開催する場合の利用料金が非常に高く設定されており、利用者側が及び腰になっているように思われるので、集客に失敗しても痛手が少ないように利用料金設定の改定を考えてはどうかといった意見がありました。

38 ページに移りまして、問6は、体育施設を管理する立場からの意見について質問したもので、新たな体育館が利用しやすく効率的な運営ができるよう、利用者や現指定管理者へヒアリングし、設計に落とし込むことが必要である。増加が想定される大会に関し、各大会が一般利用を休館にすることがなく開催できるような動線や、施設のレイアウトを考慮する必要がある。コンサート等文化イベントに関しては、他の公共施設の存在意義を活かすため、新たな体育館はスポーツに特化した施設であっても良い。「文化活動・イベントで利用できる場」の整備も進めていてはどうか。といった意見がありました。

以上で③体育施設指定管理者向け調査についての説明を終わります。

事務局 ④地元プロスポーツチーム向け調査

続きまして④地元プロスポーツチーム向け調査について説明いたします。

39 ページをお開きください。調査概要は表のとおりで、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸、青森ワッツ、八戸ダイムの4チームを対象に、参考資料8の調査票を用いて行いました。

問1はシーズンごとの平均入場者数、問2は過去に行われたホーム戦の最多観客数の試合についての質問で、表の通りの結果となりました。

40 ページに移り、問3はホーム戦開催に当たっての必要な競技施設や設備についての質問で、体育館を競技会場とする2チームからの回答がありました。アマチュアスポーツと異なり、複数コートを用意する必要が無い場合、競技場面積は小さくなっておりませんが、サブアリーナや選手控室、諸室は同様に必要となり、観客席も含めリーグで定めるアリー

ナ要件等を満たす必要があります。

問4は八戸市体育館に対する感想で、使用実績のある八戸ダイムから回答があり、段差が多い、興行料金に対しての不満、諸室の不足、予約のとりにくさなどについて意見がありました。

41 ページに移りまして、問5は、体育館に求めるものについての質問で、4チームの回答は表のとおりとなっております。

問6は、体育館に関する自由意見で、365日営業を目指してほしい。大会やイベントがない時でも市民の方が集まれる施設運営について要望がありました。

以上で④地元プロスポーツチーム向け調査について説明を終わります。

事務局 ⑤他都市の整備状況について

最後に⑤他都市の整備状況について説明いたします。42 ページをご覧ください。

調査概要は表のとおりで、参考資料9の調査票を用いて行い、計24市区を対象とし、18市区からの回答がありました。

資料43ページは、調査結果の概要をまとめたものです。メインアリーナの観客席は、常設席のほかに可動式の仮設席がある施設が多く、複数の競技面数が必要で、観客席が少なくても対応できるアマチュアスポーツにも、1面のみでいいが観客席が多く必要なプロスポーツチームの試合にも、どちらにも対応できる施設となっております。

また併設する競技施設については、ボルダリングや、柔道場、剣道場、弓道場などが整備されており、墨田区総合体育館や津市産業スポーツセンターは25mプールも併設されております。

総事業費については、和歌山県紀の川市民体育館の約28億円から群馬県高崎市の高崎アリーナの約173億円と非常に幅がありました。

以上で⑤他都市の整備状況について説明を終わります。

事務局 説明について補足いたします。15ページをお開きください。特徴的なところを何点か説明したいと思えます。まず15ページの「あなたの年齢を教えてください。」とありますが、まず19歳以下、50歳代、60歳代、70歳以上ということで利用者数が多くなってございます。

問2は、回答者の居住地ですが、多いところで、三八城、吹上、長者、根城といった、比較的長根公園に近いエリアからのお客様が多いということがグラフから分かります。

続きまして、30ページをご覧くださいと存じます。4点に近いほど良いのではなく、1点に近い方が良い評価となります。わかりづらくて申し訳ないのですが、競技環境の快適さについては、3.18ですので、良いとは思っていない。しかしながら次の料金の利用しやすさについては、安くていいという意見が比較的多く1.86という結果から伺えます。施設の大きさは平均3.31ですのもので足りないなという意見でございませぬ。続きまして31ページの諸室の数・広さは3.2なので満足はしていないという結果がここで表れていると思えます。予約のしやすさ備品の質や数はまずまずではないかというのが2点台ですので分かると思えます。

32ページをご覧くださいまして、このアンケート、ここは競技団体の回答となっておりますけれども、傾向が表れてございます。問4の割合が多くなっている回答が、競技スポーツに利用できる場が1番です。市民スポーツに利用できる場、これが2番です。次にスポーツ観戦がしやすい環境が整った場、これが3番です。競技団体へのアンケート結果が

このようになっていて、36 ページをご覧くださいと思います。こちらは指定管理者に対するアンケート調査です。丸がついているところを申し上げますと、まず競技スポーツに利用できる場（プロスポーツ公式戦、全国大会など）、市民スポーツに利用できる場（市や地区の大会など）、地域スポーツに利用できる場（青少年を対象とした大会や自治会のイベントなど）、指定管理者からの回答で特徴的なものは、災害発生時に一時的な避難生活や防災活動の拠点として利用できる場という項目に3団体とも丸がついてございます。

また41 ページに移りまして、八戸市内を拠点とするプロスポーツチームへのアンケートですけれども、まず競技スポーツに利用できる場にはすべてのチームに丸がついています。市民スポーツに利用できる場はヴァンラーレ八戸だけですけれども丸がついています。地域スポーツに利用できる場。これには2つ丸がついています。さらにスポーツ観戦がしやすい環境が整った場には2つ丸がついています。あとは青森ワッツが文化活動イベントで利用できる場、東北フリーブレイズと八戸ダイムは普段運動をしていない人でもストレッチやトレーニングの指導を受けられる場に丸がついてございます。

あとは参考になるのですが、43 ページですが、市の方で他都市の状況調査を行いました。比較的八戸市のパターンに近いものを申し上げますと、竣工年の違いはありますが、墨田区総合体育館ですが、アリーナのほか柔道場、剣道場、25mプールを整備していて142億円ほどかかっています。そのほか近いものですが、三重県津市産業スポーツセンターですけれども、こちらはアリーナに柔道場、剣道場、弓道場25mプールを併設していて、148億6,700万円となっております。参考までにお知らせいたします。

会 長 ただいま事務局から、「アンケート調査・先進事例調査結果について」説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。

事務局 せっかくの機会ですので、この資料にとらわれず、普段市体育館や長根公園の中の施設を使っていて感じるものがあれば自由な意見で結構ですのでお聴かせいただければと思います。

会 長 いかがでしょうか。ご意見ないようですので、それでは、本日の審議及び説明案件は全部終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第8. その他

次第9. 閉会

司 会 ありがとうございます。次回以降の会議ですが、今お配りしている御案内のとおり、第2回検討委員会は、2月7日月曜日午後2時より、長根公園内体育施設の視察を行いますので、八戸市体育館前へお集まりください。

また、第3回検討委員会は、2月14日月曜日午前10時より、議会第3委員会室にて行いますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

それぞれの会議の出欠につきましては、1月26日までに事務局へご連絡ください。

以上をもちまして、令和3年度第1回八戸市体育施設整備検討委員会

を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。